

河村隆二様

お手紙ありがとうございます。

白天、小林氏に対する判決は、いともそのですか、より巨大な敵と特殺的の敵からなるか、かかっているか、かかっているか、私にも知らせたいと思います。

河村氏が以前、瑞穂工業、教育の地位の低下、工業の政府側協定、とくに、瑞穂工業の事件のこの主張として提起しております。また、宮内氏の判決は、特別勤務を「カービエ業務」として、手形表の判断も適用しております。瑞穂工業のたかひの成果を集約し、この武器として、いかには大望しあわせています。

青雲寮の火災は大望しあわせています。私の昔は、来週の日曜日は、早く、カービエに申し込ませてもらい、学生の自主で、河村氏のお手紙を紹介し、連絡先を提起していただきました。

神戸大に久しぶりに配布して、本格的なところまで同業です。私の研究室へも、中に、教室用の机、41112、原田さんと、自主講座を、この間、お返りにしてあります。

見ます。

1976.3.13

松本 昇

河野隆一様

先日は、寺宇の葬儀に、遠くから参加して下さり、
寺宇や家族一同と共に、存くお礼申し上げます。

河野正太郎が71年5月以來、抱えてこられた深い
悲しみ、苦しみに、それと様とある、生活に耐えられず、
私とまた続けられていくつもりです。其に「お礼」を
申し上げます。

また、河野正太郎、山浦比、夏場来る会から、お礼の
多額のお香典をいただきました。感謝しております。本来
懐疑に思われるところの「お礼」ですが、今後、寺宇の
意味を生かす斗争に続けさせていただきますので、失礼
の後、どうかお許し下さい。

4月26日の東京での葬儀にも、お礼の意を込めて、
香典、お返し金、雑用を片付けさせていただきます。お礼の
重なりますので、行方不明にありません。どうか参加者
の方々に、よろしくお伝え下さい。

山浦様、お預けの品も同様の品を
 受け取りました。正確な住所に届いたことと
 河村様へ、よろしくお伝え下さい。幸いです。

1976年4月21日

松下昇

本年四月十日におこなわれた、長男、未宇の葬儀に際し、深い御心遣いをいただき、まことにありがとうございます。
 未宇も皆様方の御気持につつまれ、六甲の風の中で安らかに眠り続けております。
 私たちは、長女、まやと共に、未宇の、ことばなきことばをうけついで生きていくつもりなので、今後とも、よろしくおねがい申し上げます。
 いただいた御香料のおかえしの一部として、しるしばかりの品物をお届けいたしますので、お受けとり下さい。

昭和五一年五月

〒657 神戸市灘区赤松町一

松下

恵美子

河村様

△
別用者。

いただいたご資料の一部を均等にあげ直しお返し
と思いました。本質をよく判って下さる方には、こんな
ことはいらないでもよい、という気は取るので、親族や
近所には、何か巨形として示さざるを得ない。その人々
と、河村土くたすを区別するのせいで、大変なもので、このように
になりました。どうか、お納め下さい。

なお、まことにお手数ですが、山浦代、夫賢代の
住所が判りませんので、お会いになることが出来れば、
同封のハガキをそえてお渡し下さいませ。支援する
会へは、対象が不確定なので、今は省略させていただきます。
何卒、考えていただきありがとうございます。4月10日、私と共
に、未字の骨を拾って下さったこと、どの友人も喜んで
おられたこと、です。

1976年4~5月

松下昇

追記。千葉県の大島誠一氏から、河村土くたの紹介で
お手紙と奥さんの遺稿集を送っていただきました。

コクヨ 20×20

よくよくでかきお礼状をかいておきます。

山浦 三 様

思へがゆす。ごとのぬいなお牛紙。文書として多難の
カレバも お送りいたす。この数年おくとてハ、ありハハ
と 一層つよめてあります。

私の場合、山浦工場のふり子 養実子 友隆の組織
が 存いといつてもふいぬいたつたので、 周東学院大学として
が なること自体、 何んか ぬいたか、 不いつするよき 感
は もつてました。

これから 友隆する 会ハ、 別の ぬいたに 喜比するといて。
今まで 斗争と 友之 ぬいた 組織は 不喜びしりし。 私に ぬいた
限りの 友之と ぬいたと 解つて います。

4月9日に 六才の子を 失い。 いかに 死守斗争の ぬいた
が 不親代したおの 悲しさを 呼んで います ぬいたとて。
この 体験自体。 情政と 深く ぬいた ぬいた。 ぬいたとて
友之より。 応用して ぬいた とて。 何んか ぬいたに 5年前
に 同様の 体験と ぬいた。 ぬいたに ぬいたとて、 ぬいたとて ぬいたと
ぬいたとて。 ぬいたハ、 私に 勇気と ぬいたとて ぬいたとて。

ぬいた。 又 ぬいたに ぬいたとて ぬいたとて ぬいたとて ぬいたとて
ぬいたとて ぬいたとて ぬいたとて ぬいたとて ぬいたとて ぬいたとて
(176) 6月30日

松下 昇

追信。

6月8日に岡山地裁でタミゴの事件についての
判決（翌後8月、執行猶予3年）がなされました。

控訴や、神戸地裁の公判への併合と見えて、各論的
に困難な予感を感じた。カミゴは、この点もを仔細に
調べます。
(オムコシゴカカガシゴ(15))

私の研究もオムコシゴに付いて。

寒さが深まってまいりましたが、いかがお過ごしですか。

本年四月九日に松下未宇(六才)が、忘れがたい微笑をのこしてこの世を去つて以来、私たちは、その意味を日々のくらしの中でとらえよう、生かそうとして努力しております。

平素から、なみなみならぬ御世話にあずかつておりますが、前記のような事情のため、年末年始のごあいさつは遠慮させていただきます。

一九七六年十二月

〒657 神戸市灘区赤松町一―一

松下

恵美子
まや